

平成29年の10大ニュース

順位	項目	説明
1	国から県内初の認定 歴史的風致維持向上計画	<p>3月17日、文部科学省・農林水産省・国土交通省から「大館市歴史的風致維持向上計画」の認定を受け、本格的に歴史まちづくり事業に着手。ハード事業では、国の支援を受けて歴史的風致形成建造物の保全や活用につなげる調査・設計に着手し、ソフト事業では、シンポジウムや公開研究会、出前講座、まち歩きを開催するなど、郷土への誇りの醸成、再確認と歴史の再発見のための事業を実施。さらに教育委員会内に「歴史文化課」を創設し、歴史と伝統を反映させたまちづくりに向けて第一歩を踏み出した。</p>
2	病院外来診療費着服事件が発覚。誤徴収や交通違反検挙など不祥事も続く	<p>扇田病院会計窓口を担当していた委託会社元従業員が、外来診療費の一部を過去9年間にわたり、約1億1,800万円を着服していた事件が発覚。被害金支払いに同意しない会社を提訴した。</p> <p>また、総合病院では内視鏡フィルム代の誤徴収が判明したほか、市職員の酒気帯び運転での検挙、県青少年健全育成条例違反での逮捕など不祥事が続き、再発防止と信頼回復が急務とされた。</p>
3	小林快選手 世界陸上男子50キロ競歩で銅メダル獲得	<p>8月にロンドンで行われた世界陸上競技選手権男子50キロ競歩で、本市出身の小林快選手が銅メダルを獲得する快挙を達成。大会後に帰省した小林選手は、母校の桂城小、大館東中も訪問。多くの市民から祝福を受けた。</p>
4	県総合防災訓練、12年ぶりに大館市で実施	<p>9月3日、本市では12年ぶりとなる秋田県総合防災訓練が市内一円を会場に実施された。自衛隊や警察、県消防、JAF、県北の各消防本部など、参加機関は約100団体を数え、町内会等からの市民も含め、約1300人が参加。自助、共助、公助の連携による行動を重点に、シェイクアウトなど20種目の訓練が展開され、大規模災害等への備えと対応力向上に大きな成果があった。</p>
5	ねんりんピック秋田 2017大館市交流大会開催	<p>9月9日から11日に開催された第30回全国健康福祉祭あきた大会（ねんりんピック秋田2017）大館市交流大会では、ソフトテニス、ゲートボール、ソフトバレーボールの3競技が開催され、全国から選手、役員など延べ5,892人が会場を訪れた。まげわっぱ太鼓や秋田犬との触れ合いなどをはじめとした「オール大館」でのおもてなしにより、大会は盛会裏に終了した。</p>

平成29年の10大ニュース

順位	項目	説明
6	都市計画税の廃止が決定	都市計画税検討委員会からの「廃止すべき」との検討結果報告を踏まえ、廃止した場合の影響を様々な角度から調査した上で、廃止を最終判断。市議会12月定例会へ廃止案を提出し、可決され、平成30年度からの廃止が決定した。
7	サテライトオフィス事業が大盛況	IT企業等の従業員が、会社から離れた場所で勤務する「総務省お試しサテライトオフィス事業」をベニヤマ自然パークコテージで実施した。その結果、採択された全国10自治体の中で最多の71社が大館での勤務を試行し、IT企業の誘致に向けた大きな成果が得られた。また、様々な業種の227人に市の地域資源を体験してもらえことで、温泉、郷土料理、秋田犬などの情報がインターネット等で全国に広がるなど、大館のPRにも大きく貢献した。
8	国民保養温泉地の指定と「ONSEN・ガストロノミーウォーキングinハチ公の里大館温泉郷」の開催	温泉が市民生活に密着している環境にあることなどが評価され、5月15日に「国民保養温泉地」の指定を受けた。 6月10日にはウォーキングと温泉による健康増進と市の名物食による癒しを堪能するイベントを開催。「食」「体験」とともに、本市が誇れる地域資源「温泉」の新たな可能性が見い出された。
9	大館市健康ポイントがスタート	市民の健康づくりに対する関心を高め、生活習慣の改善、健診受診等への意識向上を目指し「大館市健康ポイント事業」を開始。 事業の対象となる「自分で取り組む健康目標を決めて実践する」「健診（検診）を受ける」「健康講座に参加する」活動をした市民にポイントを付与し、100ポイント以上ためると1,000円分の地域限定商品券と交換できる制度。半年で約400人がポイント交換しており、アンケートでも受診のきっかけとなったとの声が多数寄せられている。今後も、低迷している健診受診率の向上と、病気の予防等への一助となることが期待されている。
10	「大館とんぶり」が地理的表示（GI）保護制度の対象品目として登録決定	「大館とんぶり」が、県内で初めて、また全国では第32号として地理的表示（GI）登録された。地域ブランド産品として差別化が図られ、伝統的な食文化の継承につながるほか、輸出先の各国においても日本の真正な特産品であることが明示されることなどで、今後、とんぶりの販売が一層促進されることが期待される。 ※地理的表示保護制度＝地域の農林水産物や食品を知的財産として保護する制度